

薬事法規委員会

薬事法規委員会は2002年5月に発足しました。発足当初は、2002年から始まった厚生労働省の薬事法（現薬機法）大改正作業に対して、西化工としての意見を粧工連及び関係官庁に提出する等の活動をしてきました。その後は、次の2本を柱とした活動を継続しています。（委員企業34社）

1. 委員の資質向上のための活動

- ①薬用化粧品等の医薬部外品の承認審査や化粧品の受付業務の合理化及び迅速化を目的とする厚労省への要望事項の取り纏めと提出
- ②医薬品医療機器総合機構の審査に対する改善の申し入れ
- ③粧工連・薬事委員会との情報共有

2. 会員のための活動

- ①講習会の企画・開催
- ②参考資料の作成・発行



委員会



講習会風景



外部研修(工場見学)



主な発行資料